

職業教育分科会の課題と研究経過

吉本, 圭一
九州大学教育学部助教授

Yoshimoto, Keiichi

<http://hdl.handle.net/2324/18882>

出版情報：職業教育及び進路指導に関する基礎的研究：中間報告，1997-03-31．職業教育・進路指導研究会

バージョン：published

権利関係：



第4章 職業教育の現状と改革のための検討課題 — 中間とりまとめ —

吉本 圭一

わが国の中等教育における職業教育は、冒頭で指摘したように、戦後その比重を次第に低下させた。今日では、高校進学はほぼ準義務化しており、コーホートの4分の1は高校の職業を専門とする学科で密度の濃い専門教育を学習しているものの、他方ではコーホートの4分の3までが高校普通科に在学し、教科としてはほとんど専門教育を経験することなしに卒業している。また卒業後、高卒者全体のうちわずかに4分の1が直接に就職しているにすぎず、他のほとんどは、何らかの中等後教育を経て職業生活へ入っていくようになっている。

こうした高校での職業準備および職業教育の比重低下の背景には、職業デマルケーションが弱い内部労働市場の発達とそこでの訓練可能性による採用の現実がある。今日の社会の多様な変化に応じながら職業教育の活性化を探るためには、第1に、職業教育そのものの理念および範囲についての吟味や拡張の検討が必要である。第2に、高校段階での職業教育の推進の仕方についても、普通教育との関連で「専門教育」の理念および教授法、関係する社会的諸パートナーとの連携などの可能性を模索することが課題となる。

われわれの分科会では、他の学科の事例や他の国々の経験との比較の方法をとっていく。しかし、このことは、特定の国の、特定の試みを、その背景となる社会制度に関する議論を抜きに、直接わが国が輸入できるということを意味しない。そもそも、検討を通して明らかになることは、それぞれの国が職業教育の活性化へ向けてそれぞれに深刻な課題を抱えていることである。その意味で、第2章、第3章でいくつかの論点が提起されており、これを若干拾いながら中間まとめを提示するけれども、これは分科会全体としてのコンセンサスではないし、特定のシステムに対する価値判断まで踏み込むものではない。

1. 「見えない職業教育・訓練の効用」と「目に見える進路」

1) わが国の若年者の進路選択の特徴は、いずれの教育段階においても、学校から学校へ、また職業へと、円滑に移行できること、つまり「目に見えやすい」構造にある。この構造は、進学や就職における選抜の合理化の結果として生じていると同時に、また他方では卒業者の進路に関するリスクをいかに低減していくかという、学校側の進路指導の営為がそれを一層精巧なものにしてきた。さらにその背景として、新規学卒就職者を重視する日本的な労働市場と雇用慣行があった。

2) こうした可視性の高い進路選択の構造の発達と、教育の大衆化の進展および職業教育の衰退は、表裏をなすものである。すなわち、それは、これまで経済的に合理的な仕組みであったけれども、さまざまな随伴的な問題を生じていた。第一には、就職における合理化が「素質評価」に収斂し、その素質を示すものとして普通教育中心の一般的な学力および「微細な差異によって連続的に序列化された」学校のヒエラルヒーが用いられるようになってきている。第二に、その結果として、職業教育・訓練は、その本来の目的とする機能

ではなく、普通科の進学準備機能と同じ尺度で社会的に評価され、相対的に低い評価にとどまり、次第に不本意就学の問題に直面せざるを得なくなっている。第三には、そうした職業教育の軽視と関連して、高校段階およびそれ以後における職業的関心の形成が・発達が阻害されている可能性がある⁽¹⁾。

2. <中等><技術>教育からの職業教育概念の拡張

今日では、技術革新のスピードが早く、企業の雇用システムの変化も進行しつつある。もはや、特定の「重装備」の職業教育を高校段階で新たに導入するといった提言は、ほとんど無意味であろう。それは、昨今の情報処理やマルチメディアについても同じである。

また既存の高校の職業を専門とする学科の中でも、卒業後すぐに就職した場合に産業社会における技術的な有用性を主張できる分野は、それぞれの地域社会の特質とも関連して、ますます限定されざるを得ないであろう。

そうすれば、職業教育・訓練は、2つの方向での概念拡張が必要となるのではないか。すなわち、第一には中等教育から中等後以後への拡張であり、第二には職業技術的な教育から職業的社会化への目標理念の拡張である。

第一の点では、高校での職業教育においてはスペシャリストの「基礎・基本」を形成することとし、その後は、多様な中等後教育へ進学して、それぞれに専門的な知識・技術・能力を身につける、という機能的な連携・分業が必要とされる。専門学校や大学・短大などにおける職業に関連する教育をどのように把握していくのかという枠組みの問題も、「職業教育」の検討範囲となろう。

さらに生涯学習社会の進展に応じて、就業後の学習活動のための職業関連の教育＝学習機会の整備も、就業前の学校段階での「職業教育」と連携して進められる必要がある。すなわち、職業能力開発行政における学校教育外の職業訓練と職業能力検定の領域が重要である。今日、ホワイトカラーを中心とする、労働者の個人主導の能力開発の促進が政策目標とされており、これらが、学校における産業教育の体系といかに関連づけられ、かつ社会的な認知を得ていくのかという点が論点である。

第二の点として、これからの職業教育は、その技術的な意味よりも、むしろ職業的な価値観や関心の形成という教育的な意味、あるいは職業的な社会化として、位置づけられるべき側面が強くなるのではないか。すなわち、今日求められているのは、人生80年時代における長期的なキャリアと生活を自ら主体的に選択していく能力である。とりわけ学校は、個別の知識・技術だけでなく、より長期的な職業的なキャリアを展望していくための価値観・態度の形成に関わっていく必要があるだろう。この点では、進路指導との課題の連続性も検討していくべきであろう。

すでに中学から大学まで、それぞれの段階で、「勤労体験」「職場学習」さまざまな言葉で、学校在学中の教育プログラムとして、早く職業の世界に触れされるための企画が議論され、一部で進行しつつある。

中等教育段階では、1994年にスタートの中学校での「中学校進路指導総合改善事業」、1993年スタートの高等学校の「勤労体験学習総合推進事業」がある。これらは、まだ研究指定校による実験段階の域をでていないけれども、職業への関心の喚起という点が主目的であり、これからの職業教育において、重要な位置づけがなされていくべきであろう。大

学段階では、学校、企業双方から、インターンシップや「職業体験」など、「職業の世界」に触れさせる教育的な試みが始まりつつある。学校における職業教育は、すなわち、職業的な関心を早期にそだて、何時でも、個々人の多様な時期における「学校から仕事への柔軟な移行」を支援できることが目標となるのではないだろうか。

このように、「職業教育」が、中等教育の範囲をこえて、他の諸政策と深い関連を持つものとして再定義され、かつその目指すところが高卒就職での技術的有効性だけでなく、関連分野への職業的な関心と継続学習への意欲を高めていくという社会化面から把握されていく方向にあり、これは、今後の検討における重要な論点を構成するものである。

3. 中等教育における職業教育の活性化のため検討課題

中等教育段階での職業教育に焦点をしばっていくと、今後、諸外国との比較検討をさらに深め、わが国の高校での職業教育の諸課題を検討するための論点として、次の4つが重要となるのではないか。すなわち、1) 変動する経済社会と労働市場に対する円滑な移行システムの維持、2) 教育の内容・方法における普通教育・職業教育・職業訓練の統合、3) 進路に関する異なる制度間のタテ・ヨコの移行可能性、学習経路の保証、4) 学校と企業、学校と地域社会などのパートナーシップをはじめとする、行政および社会的な連携である。これらは、欧米の諸国においても、それぞれの背景に違いはあるけれども、職業教育・訓練の課題として、共通して論じられているものである。

第1に、中等教育段階での職業教育の質的な革新をせまる課題として、労働市場との接続性・対応性の問題がある。情報化、国際化のもとで、中等後教育での高度な人材の養成が社会的な重点課題となるにつれて、高校職業教育では、「スペシャリストへの基礎・基本」としての側面が、全体としてはより強調される傾向に進まざるを得ない。しかしながら、第2章におけるそれぞれの専門学科の現状と課題についての検討からも、一定の重装備の教育施設、実験・実習設備をもち、職業の専門的な技術を形成する領域は、そうした「基礎・基本」としての職業教育と区別して、高校段階での専門教育としての存立可能性を十分に検討する必要があるのではないだろう。すなわち、後者の場合に、いたずらに「長学歴化」する傾向に拍車をかけるべきではないだろう。その場合には、それぞれの立地地域の労働市場の特性と専門教育との適合性の検討、そしてその場合の地域社会の諸資源を前提としての教育プログラムの活性化方策について検討が必要であろう。

第2には、普通教育・職業教育・職業訓練の統合である。統合という場合には、個々の「産業社会と人間」など学校内での普通教育と職業教育を統合させるような教科の編成、「総合学科」など学校の学科等の組織段階での統合、学校での学習と職場での学習の統合などのさまざまなレベルがある。とくに学外の社会との連携を通しての学習は、わが国の教育制度全般に通じる弱点でもあり、経済同友会の『合校制』などの改革提言でもとりあげられているところである。

そして、こうした教育の内容・方法における統合の基本となるのが、普通教育・職業教育・職業訓練の評価の等価性である。普通教育－職業教育－職業訓練は、それぞれに独自の目標を設定しているものであり、それに応じた評価尺度で評価されるべきであるという基準である。高校の職業教育が、学校教育法にいう高校の目的である「高等普通教育及び専門教育」を、その文言の通り施しているにもかかわらず、進学準備機能だけでなりたっ

ている普通科教育がむしろ実質的な基準尺度として流通している現実を問題にしていくべきであろう。

第3には、多様な学習経路の確保・保証である。今日、高校専門学科からの特別選抜・推薦制度を通じた中等後教育へのアクセスの拡大が図られており、また中等後教育においては、短大や専門学校などが大学への編入など学士への道をひらき、大学制度へ接近していこうという動きがさかんである。前の点と関連して、多様な制度のそれぞれの教育＝学習内容を、その「仕事のための学習」として検討し評価することによって、これからは、「キャリアへの体系」を「学歴への体系」とは独自のものとして認識することが求められているのではないだろうか。この論点については、資格制度の改革・充実を図りつつあるイギリスはじめとする欧州諸国との比較検討が必要であろう。また、アメリカでも高校とコミュニティーカレッジの接続を図るTech-Prepプログラムが展開しており、こうした検討も示唆にとむものとなろう。

第4点は社会的なパートナーシップである。わが国では、学卒労働市場が組織されるとともに、採用での企業と学校との実績関係が発達した。しかし、高卒労働市場の規模の縮小とともに、こうした労働市場との接続関係についても、より教育・訓練の実施に直接関わるものが模索されている。学校教育制度と職業能力開発の制度など、行政・制度間の連携⁽²⁾とともに、中央ないしマクロレベルでの教育界と経済界の連携、さらには個別の学校の位置する地域レベルでの地域の産業や行政と学校との連携、個々の学校レベルでの保護者・地域住民と学校教育スタッフとの連携などが重要である。この点については、特に歴史を有するドイツの「デュアル・システム」を支える教育および社会制度的な連携の経験や、近年のアメリカの高校における民間企業との多様なパートナーシップの展開との比較検討をすべきであろう。

【注】(1) 吉本圭一「普通教育・職業教育・職業能力開発の体系化」、市川昭午・連合総合生活開発研究所編『生涯かがやき続けるために』第一書林、1996年を参照。

(2) 行政改革を伴った事例として、オーストラリアやイギリスが、それぞれ文部省と雇用省を統合し、職業教育・訓練に関わる資格制度の統合・体系化も進めている。